

部活動方針

精華町立精華西中学校

1 目的

心身の発達及び文化的な視野を広めるとともに、人間関係を豊かにし、人とのつながりを学ばせる。

2 活動規定

(1) 設置部

右の表記のとおりとする。

※ 種目による試合人数に満たない場合は、休部となる場合がある。(文化系部活動は除く)

(2) 登録について

- ① 本校生徒は、部活動目的に則り、よりよい人間形成のために、部活動に取り組むことが望ましいが、全員加入制ではない。

※ 加入しない生徒に関しては、登録用紙の「所属しません」を○で囲む

- ② 正式登録した部で、頑張っ部活を続けることを原則とする。

※ 部の退部・変更については、安易に許可されるものではない。顧問・担任・保護者と相談した上で行うものとする。

- ③ 1年生は体験入部の後、正式登録をする。

	部活動名	活動場所
運動部	野球	グラウンド
	サッカー	
	陸上	
	ソフトテニス	テニスコート
	バスケットボール	体育館
	バドミントン	
	女子バレーボール	
剣道	武道場	
卓球	多目的ホール	
文化部	吹奏楽	音楽室
	美術	美術室
	科学技術	放送室
	総合文化部	コンピューター教室
		作室・社会科教室
被服室		

(3) 活動について

- ① 月曜日～金曜日までの放課後に活動する。ただし、原則、校内に顧問が不在の場合は、活動を行わないものとする。

- ② 平日は2時間程度、土・日曜日及び祝日に実施する場合は原則3時間程度とする。(長期休業中の練習については、土・日曜日及び祝日に実施する場合に準ずる)

- ③ 公式大会やコンクール、対外試合や複数校の交流イベント等における活動については、通常の休日練習とは違い、3時間を越えた活動時間となる場合もあり得る。その場合には、生徒の身体的・精神的な負担軽減やバランスの取れた学校生活の実現の観点から、翌日等にしっかりと休養日を設けることとする。

- ④ 休養日については週当たり土・日曜日を含む2日以上設定すること。大会及び発表会等への参加などで土・日曜日の両日とも活動した場合は、他の曜日で確保することとする。

- ⑤ 定期テスト前は活動停止とする。

- ⑥ 原則、始業式、終業式、修了式、入学式、卒業式の日には部活動停止。

- ⑦ 春季・夏季・冬季休業中は、指定された期間で活動する。

- ⑧ 活動期間(活動終了時間・最終下校を厳守すること)

※1 活動終了時間とは、最終下校20分前であり、片付けまでを含めた時間とする。

※2 その日最終まで使用した体育館系部活動の部長・副部長(または、これに準ずる者)は体育館の施錠・消灯を毎日確認する。また、顧問は施錠確認とセキュリティーをかける。

※3 文化系部活動の部長・副部長(または、これに準ずる者)は、使用教室の戸締まり、消灯を毎日確認する。また、顧問は施錠確認を行う。

- ⑨ 土日、休日の活動は顧問の指示に従い、健康状態を十分考慮に入れた上で参加させる。

※1 必ず顧問がついて行う。

※2 休日の登校は、本校所定の制服・体操服・ユニホーム(練習着など可)とする。カバンに関しては、原則学校指定のものが望ましいが、部独自のものを使用も可とする。(ラケットバッグ・スポーツバッグなど)ただし、顧問の許可が必要。

※3 運動部系(卓球部を除く)は原則、校舎内立ち入り禁止とする。体育館への立ち入り(トイレ含)は、体育館系のみとする。

- ⑩ グラウンド系の部は、部活動中、外トイレを使用する。体育館トイレや校舎内トイレの使用は、禁止。

- ⑪ 天候等の状況を判断して、スポーツドリンクの摂取も可とする。

顧問の指示に従って適切に摂取すること。

- ⑫ 顧問は毎月「月間活動計画」を作成し、校長の許可を受けることとする。※切：毎月25日とする。

- ⑬ 更衣について

平日 男子：各教室 女子：各部活動の更衣場所(更衣場所が足りない場合、男子更衣室も可とする。)部活動着のままの下校を可とする。制服に着替えて下校する場合は、男子：部室 女子：各部活動の更衣場所・体育館女子更衣室で更衣を行うこと。

休日 これまで通り、部活動着での登下校を可とする。

(4) 対外試合

- ① 健康状態を十分に考慮し、実施する。
- ② 終了時間は、原則としてその時期の最終下校時間を目安とする。
- ③ 精華西中の生徒として、規律ある行動・態度を取る。
- ④ 対外試合の交通費は、原則、生徒の実費とする。
- ⑤ 以下の場所についての自転車での対外試合参加は認めるが、顧問の管理下で行うこと。
○精華中学校 ○精華南中学校 ○木津中学校 ○木津第二中学校
○むくのき体育館 ○木津中央体育館 ○南陽高校付属中学校 ○他(顧問会議で承認された場所)
- ⑥ **自転車で移動する場合は、ヘルメットを着用すること。**
- ⑦ **出欠確認を行い、名簿を記録する。**

(5) 部室及び活動場所の使用について

- ① ボックスは活動時の更衣・シューズ・道具などの保管にのみ使用。(部活動で使用するシューズなどは、下駄箱には置かない。)
- ② ボックスの施錠、電気の管理は原則、部長・副部長が責任をもつ。(鍵は原則、職員室校舎内入口より取り、部活動終了後返却。原則、職員室グラウンド側入口よりの鍵の出し入れは行わない→休日を除く)
- ③ ボックス内及び活動場所での食事は禁止とする。(水分補給は可、体育館フロア内は原則禁止)
- ④ 校外施設を使用する場合は当該施設の使用規定を厳守する。

(6) 部活動費について……部活動登録をした生徒から前期・後期、各1000円を徴収する。

- ① 徴収は、6月と10月に諸費と同時に銀行口座より引き落とす。
- ② 3年生は、前期のみ徴収する。
- ③ 会計は、部ごとに行う。

(7) 部長(キャプテン)会議……部活動担当者・生徒会の指導のもと、壮行会などの取組について活動を行う。

(8) 顧問会議……必要に応じて会議を開き、部活動の全体に係わる問題を議論し、適正化を図る。

(9) その他

グラウンド使用は、野球・サッカー・陸上が使用優先クラブとする。ただし、他クラブの使用においては、関係顧問の調整の上で決定する。体育館・武道場・校内(教室、廊下)・多目的ホールも上記に準ずる。

3 部活動の確認について(2・3年生)

2・3年生は、原則として前年度の部活動を継続するが、年度当初に、所定の用紙を担任へ提出する。

- ① 転入生の部活動に関しては、本人・担任・保護者が相談した上、決定する。
- ② 加入部の変更を希望する場合は、担任・顧問・保護者に申し出て、しっかりと相談をした上で、変更を許可する。

4 新入生(1年生)の入部について

(1) 部活動説明 新入生オリエンテーション

(2) 体験入部 **3日間**……1時間程度

体験入部に参加する生徒は(参加しない場合は、終学活後、すぐに下校)、担任の先生に「体験入部用紙」を提出する。

(3) 本登録

配布される本登録用紙に必要事項を記入し、担任に提出する。

(4) 部活動開始

5月下旬に実施される部活動ミーティングから開始とする。

(5) 用具類の購入について

部活動毎に、顧問から説明をする。